



平成30年度 夏の青少年生活指導の手引

地域ぐるみで見守る青少年

暑い夏の訪れとともに、子どもたちが心待ちにしている夏休みがやってきます。

子どもたちの日常生活の場は、学校から、家庭・地域に移ります。そこで、家庭と地域による生活リズムの確立が大切になってきます。

また、この機会に子どもたちが家庭や地域社会により深く関わることで、学校生活では得ることのできない貴重な学習や体験をすることもできます。

「大人が変われば、子どもも変わる」という教訓があります。もう一度、大人が生活を見直し、子どもを取り巻く環境について真剣に考え、子どものために地域ぐるみで生活リズムの向上に取り組むことが大切です。

H30 青少年の非行・被害防止強調月間テーマ

みんなで守る。君の未来

重点目標

青少年の健全な育成を阻害する環境から青少年を守りましょう

- 家庭・地域・学校が一体となって青少年の非行・被害防止に取り組みましょう。
- インターネットの利用に起因するトラブルや「ネット依存」から青少年を守り、有害環境への適切な対応、情報モラルの向上を図りましょう。
- 性に関する被害やトラブルに巻き込まれないよう、しっかりとした知識と態度を持つために、家庭でも日頃の話題や日常会話の中で話をしていきましょう。
- 未成年者の喫煙、飲酒は法律違反です。大人は未成年者に飲酒・喫煙をさせてはいけません。勧められてもきっぱり断ることを教えましょう。
- 青少年の悩みや心配事は、早めに関係機関に相談し、非行・被害の未然防止を図りましょう。

青少年の地域活動を支援しましょう

- 地域の行事には積極的に参加するよう呼びかけましょう。また、親子で参加することを心がけましょう。
- 地域参画のプログラムを青少年自身が計画する機会を作りましょう。
- 家の手伝いや地域の奉仕活動など、青少年の役割を明確にし、責任感を育てましょう。
- 地域の子どもたちと外遊びや運動をする機会をもちましょう。
- 日常のあいさつや、社会の基本的なルールを守ることを教えましょう。





家庭での取り組み



家庭は、教育の原点であり、基本的倫理観や社会的マナー、自制心、自立心等を育成する上で重要な役割を果たします。

また、青少年にとって心安らぐ居場所であり、家族のあいだで交わされる温かい会話やだんらんを通して、多くのことを学びます。

家族全員が責任ある行動を心がけ、互いの心に寄り添い、信頼関係を深める夏休みにしましょう。

- ◎ 親自身が生活リズムをきちんとしていく姿勢で、青少年の生活を健康的なものにしていきましょう。
- ◎ 家族がそろって話し合う機会やふれ合う時間をつくり、青少年の家庭での役割を考え、家事を手伝うなど、自覚と責任ある生活をさせましょう。
- ◎ 地震や台風など災害に遭ったときの避難対策や連絡方法など日頃から家族と話し合い、災害に備えましょう。
- ◎ 青少年の悩みや心配事は、家族が真剣に向き合うとともに、必要に応じて、市町村や学校のカウンセラーに相談しましょう。
- ◎ 青少年の深夜(23時～4時)の外出は制限されています。カラオケや映画館など親の同伴があっても入場が禁止される場所もありますので、注意しましょう。
- ◎ 青少年がインターネットやスマートフォン等による有害サイトへの接続ができないよう「フィルタリングサービス」を利用しましょう。また、家庭で「インターネットやスマートフォンの使い方」を話し合い、正しく安全に利用するためのルールを決めましょう。

地域での取り組み

地域は、青少年にとって世代を超えて多くの人たちとふれあうことのできる大切な場所です。

最近では、大人同士も交流の機会が減少し、地域内の人間関係が希薄になってきています。

地域での活動は、「共に生きる力」「育ちの力」など様々な「力」を身につけ、実践する貴重な機会となります。



青少年が健やかに成長するために、学校や家庭とは異なる「地域の教育力」への期待が高まっています。特に夏は、青少年が様々な活動に挑戦できる良い機会です。青少年自身が主体となって企画できる魅力ある地域活動を企画し、展開しましょう。

- ◎ 地域の人々とのふれあいを大切に、あいさつや声かけの輪を広げ、青少年の安全を守りましょう。
- ◎ 地域住民と青少年が協力し、ともに助け合える地域の行事や活動を計画し、青少年の社会参加の促進や相互の連携を図りましょう。
- ◎ 地域住民と青少年育成団体やNPOなどの諸団体とが連携を図りながら、青少年の非行防止、青少年の健全育成キャンペーン、有害環境浄化などの活動に積極的に参加しましょう。
- ◎ 青少年や家庭からの相談に迅速に対応し、関係機関との連携体制の充実を図りましょう。
- ◎ 地域住民、関係機関や団体は、青少年が安全に安心して活動ができるよう犯罪のないまちづくりの推進に取り組みましょう。
- ◎ 地域での学習会・相談会等を充実させ、地域住民全体で青少年の健全育成のための具体的な取り組みを確認しましょう。



山梨県青少年総合対策本部
各市町村青少年総合対策本部

(公財)山梨県青少年協会(青少年育成山梨県民会議事業実行委員会)
各青少年育成市町村民会議